

## 「アナログ戻し重要書類」と書かれた封書が届いた！ 毎月1,980円の不審な引き落としも確認、何の支払い？

### 事例

覚えのない会社から「預金口座振替依頼書ご返送のお願い」と書類が届いた。アナログ回線業者とあるが知らない会社だ。過去に、ネットを利用していないのならアナログ回線に戻しませんかと電話がきて、現在は変更が済んでいる。支払もコンビニ払いで支払った。不審な書類だ、対処法を教えて。（70代男性）

※銀行通帳を確認すると毎月1,980円が引き落としされていた。心当たりのない金額だ。



### アドバイス

- 過去に「アナログにしませんか」と勧誘を受けた業者から振替先変更を求める「口座振替依頼書」です。確認したところ、アナログ戻しをした時に同時に契約していた『機器補償サービスと電話安心サービス』であり、毎月1,980円引き落としされていることが分かりました。
- 機器補償サービスに関しては、1年間の契約期間があり、中途解約すると違約金11,800円の支払いが発生する契約です。電話安心サービスは、解約可能とのことで契約解除し、機器補償サービスは1年間支払って解約することにしました。
- このような書類が届いた時や何の契約かわからない時は、消費生活センターに一度ご相談下さい。口座振替書を返送すると、契約が進行し料金が加算されます。契約解除の申し出が必要です。
- 困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

### ●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

